

平成二十一年十一月三十日提出  
質問 第一二七号

農家への戸別所得補償制度に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

## 農家への戸別所得補償制度に関する質問主意書

鳩山総理は、臨時国会の所信表明の中で、八月の総選挙公示翌日の八月十九日の遊説における八戸市での街頭演説の時のエピソードを述べられた。

その街頭演説の中で「政権交代すれば、農家への戸別所得補償制度で、コメだけではなく、りんごの値段が生産費とひっくり返った時は補てんする。」と有権者の前で演説している。

民主党は、マニフェストでも、農畜産物について「戸別所得補償制度」を実施すると国民と契約している。また、民主党候補者も、りんごをはじめ果樹も、実施対象にすると訴えていた。

りんごは最近価格が低迷し、特に青森県では、昨年の降雹霜被害もあり、りんご農家の経営対策は、緊急を要すると考える。

従って、次の事項について質問する。

一 鳩山総理は「政権交代すれば補てんする」と大衆の前で述べたことをいつから実施するのか。

右質問する。

内閣衆質一七三第一二七号

平成二十一年十二月八日

内閣総理大臣 鳩山 由紀夫

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出農家への戸別所得補償制度に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出農家への戸別所得補償制度に関する質問に対する答弁書

一について

戸別所得補償制度については、現在、米・麦・大豆など恒常的に販売価格が生産費を下回っている品目を対象とすることを基本として検討しているところである。果樹については、現時点でそのような状況にないため、現在検討中の仕組みがそのまま適用されることにはならないと考えているが、今後、消費者ニーズに即した商品の安定的な供給や生産者の経営安定の確保を図る観点から、支援策の在り方を検討することとしている。